

探偵業法が施行されても、未だに高額な料金を請求する調査会社が存在する始末です。

弊社では、ご依頼者様が何を不安に思っているか、何を一番に望んでいるかを考え、一緒に取り組んでいきますので安心してご相談ください。又、弁護士による無料相談も致しておりますのでご相談ください。

初めて調査会社を利用される方の為に、調査会社の見極め方や注意する点を幾つか上げてみますので参考にしてください。

1. 面談する相談員は、調査手法を熟知し説明が出来るか

理由：特に年配の女性は、調査手法を知らないなので説明が出来ません。

2. 追加料金の有無の確認

理由：後から、思いもしない料金を請求されない為に必要です。

3. 調査員の人数で誤魔化されない

理由：調査員の数を多く見せ安心させて契約させようとする手口。

4. 面談を事務所にて出来るか

理由：会社の実態が無い為、レンタルルームやカラオケ店や喫茶店等とする

5. 1社目で決めない

理由：何人者の相談員に話をしていると相手の真意が見えてきます。

6. 調査会社には、相談の他、質問する事を予め用意して行く

理由：相手の話に取り込まれない為と、質問に明確に答えられるかを見るようにしましょう。

7. 公安委員会届出の確認

理由：届出を出している会社は、ご依頼者の方が不利にならないよう安心して依頼できる様に、公安委員会から重要事項説明書と調査委任契約書を作成することが義務付けられています。

8. 契約後の解約について

理由：解約には解約手数料が記載されていますので必ず相談員に確認しましょう。

9. 相談員は、単なる営業マンなので強引な契約に簡単にサインをしない

理由：親身になって余裕を感じられ、あなたからの連絡を待つ位の方なら大丈夫と言えます。